

四半期報告書

(第45期第1四半期)

自 2019年12月1日

至 2020年2月29日

株式会社オプトエレクトロニクス

埼玉県蕨市塚越4丁目12番17号

表 紙

第一部 企業情報

第1 企業の概況

- | | |
|---------------------|---|
| 1 主要な経営指標等の推移 | 1 |
| 2 事業の内容 | 1 |

第2 事業の状況

- | | |
|--|---|
| 1 事業等のリスク | 2 |
| 2 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 | 2 |
| 3 経営上の重要な契約等 | 2 |

第3 提出会社の状況

1 株式等の状況

- | | |
|-------------------------------------|---|
| (1) 株式の総数等 | 3 |
| (2) 新株予約権等の状況 | 3 |
| (3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等 | 3 |
| (4) 発行済株式総数、資本金等の推移 | 3 |
| (5) 大株主の状況 | 3 |
| (6) 議決権の状況 | 4 |

- | | |
|----------------|---|
| 2 役員等の状況 | 4 |
|----------------|---|

第4 経理の状況

1 四半期連結財務諸表

- | | |
|------------------------------------|---|
| (1) 四半期連結貸借対照表 | 6 |
| (2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書 | 8 |
| 四半期連結損益計算書 | 8 |
| 四半期連結包括利益計算書 | 9 |

- | | |
|-------------|----|
| 2 その他 | 12 |
|-------------|----|

第二部 提出会社の保証会社等の情報

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年3月26日
【四半期会計期間】	第45期第1四半期（自 2019年12月1日 至 2020年2月29日）
【会社名】	株式会社オプトエレクトロニクス
【英訳名】	OPTOELECTRONICS CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 俵 政美
【本店の所在の場所】	埼玉県蕨市塚越4丁目12番17号
【電話番号】	(048) 446-1181 (代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員 管理部部長 石川 勝利
【最寄りの連絡場所】	埼玉県蕨市塚越4丁目12番17号
【電話番号】	(048) 446-1181 (代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員 管理部部長 石川 勝利
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第44期 第1四半期連結 累計期間	第45期 第1四半期連結 累計期間	第44期
会計期間	自2018年 12月1日 至2019年 2月28日	自2019年 12月1日 至2020年 2月29日	自2018年 12月1日 至2019年 11月30日
売上高 (千円)	1,986,941	1,711,214	7,253,646
経常利益または経常損失(△) (千円)	268,324	△255,133	△7,453
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失(△) (千円)	241,845	△1,239,228	88,091
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	44,469	△1,044,362	△463,222
純資産額 (千円)	5,845,794	4,293,740	5,338,102
総資産額 (千円)	14,431,139	12,656,788	12,969,827
1株当たり四半期(当期)純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額(△) (円)	39.15	△200.59	14.26
自己資本比率 (%)	40.5	33.9	41.2

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高に消費税等は含まれておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社においても異動はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第1四半期連結累計期間（2019年12月1日～2020年2月29日）における世界経済は、前年度に引き続き、貿易摩擦、中国及び欧州の景気の減速、輸出の減少や設備投資の抑制による製造業の低迷、新型コロナウイルス感染症の拡大による経済活動の停滞等により、先行きが不透明な状況となっております。

このような環境下において、当第1四半期連結累計期間における当社グループは、前年同期比にて減収減益となりました。

当第1四半期連結累計期間における売上高は、17億11百万円（前年同期比13.9%減）となりました。

セグメントの内訳を示しますと、日本では7億92百万円（前年同期比1.5%減）、米国では3億64百万円（前年同期比18.9%減）、欧州・アジア他では5億54百万円（前年同期比24.4%減）となりました。

日本国内においては、前年同期比で減収となったものの、1次元・2次元を問わず、定置式スキャナ・ハンディスキャナ等のスキャナ製品を中心に堅調に推移いたしました。米国においては、獲得案件の減少及び価格低下の圧力により、前年同期比で減収となりました。欧州・アジア他においても、各国で業界全体の景況が悪化しており、価格低下の圧力、新製品への入替需要の減少等により、前年同期比で減収となりました。

利益面では、営業損失が2億41百万円（前年同期は2億73百万円の営業利益）、経常損失は2億55百万円（前年同期は2億68百万円の経常利益）となりました。価格低下の圧力により、利益率が大幅に低下したこと、2019年5月31日付で米国HONEYWELL社から提起されていた特許侵害訴訟の対応のため、販売費及び一般管理費が前年同期比で2億7百万円増加したことが、主な原因であります。また、2020年2月7日（米国時間）にHONEYWELL社と和解契約を締結した結果、和解金9百万ドルを支払うこととなり、特別損失9億81百万円を計上したため、親会社株主に帰属する四半期純損失が12億39百万円（前年同期は2億41百万円の親会社株主に帰属する四半期純利益）となりました。

なお、当第1四半期連結累計期間においての為替レートは、1ドル=109.33円、1ユーロ=121.53円で算出しております。

(2) 連結財政状態に関する定性的情報

当第1四半期連結会計期間末の総資産は126億56百万円となり、前連結会計年度末と比較して3億13百万円減少いたしました。主な要因は、商品及び製品の減少3億41百万円により、流動資産合計が3億55百万円減少したことによるものです。

負債は83億63百万円となり、前連結会計年度末と比較して7億31百万円増加いたしました。主な要因は、支払手形及び買掛金の減少1億45百万円、その他流動負債の増加3億75百万円により、流動負債合計が3億32百万円増加したこと、運転資金確保を目的とした新規借入の実施等による長期借入金の増加4億2百万円により、固定負債合計が3億98百万円増加したことによるものです。

なお、純資産は42億93百万円となり、前連結会計年度末と比較して10億44百万円減少いたしました。主な要因は、前記（1）の特別損失及び親会社株主に帰属する四半期純損失の計上により利益剰余金が12億39百万円減少したことによるものです。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業上及び財務上の対処すべき課題は特にありません。

(4) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間における研究開発活動の金額は、17百万円であります。

なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	15,000,000
計	15,000,000

②【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2020年2月29日)	提出日現在発行数(株) (2020年3月26日)	上場金融商品取引所名又は登録 認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	6,578,000	6,578,000	東京証券取引所 JASDAQ(スタンダード)	(注) 単元株式数 100株
計	6,578,000	6,578,000	—	—

(注) 普通株式は、完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増減額 (千円)	資本準備金残高 (千円)
2019年12月1日～ 2020年2月29日	—	6,578,000	—	942,415	—	219,136

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容の確認ができず、記載することができないため、直前の基準日（2019年11月30日現在）に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

2020年2月29日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 400,000	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 6,158,700	61,587	—
単元未満株式	普通株式 19,300	—	—
発行済株式総数	6,578,000	—	—
総株主の議決権	—	61,587	—

② 【自己株式等】

2020年2月29日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（％）
株式会社オプトエレクトロニクス	埼玉県蕨市塚越4-12-17	400,000	—	400,000	6.08
計	—	400,000	—	400,000	6.08

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（2007年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（2019年12月1日から2020年2月29日まで）及び第1四半期連結累計期間（2019年12月1日から2020年2月29日まで）に係る四半期連結財務諸表について三優監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年11月30日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年2月29日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,898,714	4,904,086
受取手形及び売掛金	1,624,251	1,599,495
商品及び製品	2,009,847	1,667,870
仕掛品	131,976	98,962
原材料及び貯蔵品	1,112,910	1,130,349
その他	229,696	255,261
貸倒引当金	△38,707	△42,882
流動資産合計	9,968,690	9,613,142
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	1,454,916	1,444,399
機械装置及び運搬具（純額）	96,569	93,894
工具、器具及び備品（純額）	195,767	184,871
土地	554,178	554,178
リース資産（純額）	16,112	15,216
建設仮勘定	129,720	210,665
有形固定資産合計	2,447,265	2,503,225
無形固定資産		
その他	312,636	305,972
無形固定資産合計	312,636	305,972
投資その他の資産		
投資有価証券	3,640	3,328
繰延税金資産	94,271	87,806
その他	143,323	143,312
投資その他の資産合計	241,235	234,447
固定資産合計	3,001,137	3,043,645
資産合計	12,969,827	12,656,788

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年11月30日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年2月29日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	654,261	508,760
1年内返済予定の長期借入金	2,564,730	2,650,257
未払法人税等	38,186	21,198
賞与引当金	—	34,224
その他	479,476	854,955
流動負債合計	3,736,654	4,069,395
固定負債		
長期借入金	3,851,778	4,253,836
繰延税金負債	27,920	26,929
その他	15,371	12,886
固定負債合計	3,895,070	4,293,651
負債合計	7,631,724	8,363,047
純資産の部		
株主資本		
資本金	942,415	942,415
資本剰余金	219,136	219,136
利益剰余金	5,207,842	3,968,614
自己株式	△212,441	△212,441
株主資本合計	6,156,951	4,917,723
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	101	△210
為替換算調整勘定	△818,950	△623,772
その他の包括利益累計額合計	△818,848	△623,982
純資産合計	5,338,102	4,293,740
負債純資産合計	12,969,827	12,656,788

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2018年12月1日 至 2019年2月28日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2019年12月1日 至 2020年2月29日)
売上高	1,986,941	1,711,214
売上原価	1,095,247	1,126,508
売上総利益	891,694	584,706
販売費及び一般管理費	618,677	826,631
営業利益又は営業損失(△)	273,016	△241,925
営業外収益		
受取利息	2,833	1,812
受取賃貸料	1,258	3,298
その他	249	129
営業外収益合計	4,341	5,240
営業外費用		
支払利息	4,059	3,617
為替差損	155	14,831
固定資産除却損	4,819	—
その他	—	0
営業外費用合計	9,034	18,448
経常利益又は経常損失(△)	268,324	△255,133
特別損失		
訴訟和解金	—	981,540
特別損失合計	—	981,540
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失(△)	268,324	△1,236,673
法人税、住民税及び事業税	35,591	6,716
法人税等調整額	△9,112	△4,161
法人税等合計	26,478	2,554
四半期純利益又は四半期純損失(△)	241,845	△1,239,228
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失(△)	241,845	△1,239,228

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2018年12月1日 至 2019年2月28日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2019年12月1日 至 2020年2月29日)
四半期純利益又は四半期純損失(△)	241,845	△1,239,228
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△560	△312
為替換算調整勘定	△196,816	195,178
その他の包括利益合計	△197,376	194,866
四半期包括利益	44,469	△1,044,362
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	44,469	△1,044,362

【注記事項】

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2018年12月1日 至 2019年2月28日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2019年12月1日 至 2020年2月29日)
減価償却費	66,729千円	47,389千円

(株主資本等関係)

I 前第1四半期連結累計期間(自 2018年12月1日 至 2019年2月28日)

該当事項はありません。

II 当第1四半期連結累計期間(自 2019年12月1日 至 2020年2月29日)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第1四半期連結累計期間(自 2018年12月1日 至 2019年2月28日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント				調整額 (注1)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注2)
	日本	米国	欧州・アジア 他	合計		
売上高						
(1) 外部顧客への売上高	803,969	449,224	733,747	1,986,941	—	1,986,941
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	140,025	1,433	127,893	269,352	(269,352)	—
計	943,995	450,657	861,641	2,256,294	(269,352)	1,986,941
セグメント利益	57,835	74,531	121,772	254,139	18,877	273,016

(注) 1. セグメント利益の調整額は、セグメント間の取引消去であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

II 当第1四半期連結累計期間(自 2019年12月1日 至 2020年2月29日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント				調整額 (注1)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注2)
	日本	米国	欧州・アジア 他	合計		
売上高						
(1) 外部顧客への売上高	792,046	364,389	554,778	1,711,214	—	1,711,214
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	219,189	2,188	28,736	250,115	(250,115)	—
計	1,011,235	366,578	583,515	1,961,329	(250,115)	1,711,214
セグメント利益又は損失(△)	△199,455	18,524	△42,413	△223,344	△18,581	△241,925

(注) 1. セグメント利益の調整額は、セグメント間の取引消去であります。

2. セグメント利益又は損失(△)は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

2 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2018年12月1日 至 2019年2月28日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2019年12月1日 至 2020年2月29日)
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純 損失金額(△)	39円15銭	△200円59銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額又は親会 社株主に帰属する四半期純損失金額(△) (千円)	241,845	△1,239,228
普通株主に帰属しない金額 (千円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利 益金額又は親会社株主に帰属する四半期純損失金 額(△) (千円)	241,845	△1,239,228
普通株式の期中平均株式数 (株)	6,177,953	6,177,953

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載していません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

(訴訟)

当社グループは、HONEYWELL INTERNATIONAL, INC., (以下「HONEYWELL社」といいます。) 及びその子会社2社から、米国国際貿易委員会及びデラウェア州地方裁判所に、当社のバーコード読取製品が同社グループの特許を侵害しているものとして特許権侵害を理由とする米国への輸入差止め及び損害賠償の申立てを受けておりましたが、2020年2月7日(米国時間)において、下記のとおり和解契約を締結いたしました。

(1) 和解の相手方の概要

名称： HONEYWELL INTERNATIONAL, INC.,

所在地： 115 Tabor Road, Morris Plains, NJ 07950

(2) 和解の内容

当社は、当該製品がHONEYWELL社の特許を侵害していないものとして、当該特許の非侵害及び無効の主張、その他適切な反論を行ってまいりましたが、訴訟の長期化に伴い訴訟費用が経営に与える影響等を総合的に勘案した結果、早期に解決することが適当であると判断し、和解契約を締結いたしました。

当社はHONEYWELL社に対し和解金9百万米ドルを支払うものとし、HONEYWELL社はこの支払をもって訴えを取り下げます。なお、和解内容の詳細につきましては、和解契約に秘密保持条項が含まれているため公表することはできないこととなっております。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年3月26日

株式会社オプトエレクトロニクス

取締役会 御中

三 優 監 査 法 人

指 定 社 員 業 務 執 行 社 員	公 認 会 計 士	増 田 涼 恵	印
指 定 社 員 業 務 執 行 社 員	公 認 会 計 士	川 村 啓 文	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社オプトエレクトロニクスの2019年12月1日から2020年11月30日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2019年12月1日から2020年2月29日まで）及び第1四半期連結累計期間（2019年12月1日から2020年2月29日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社オプトエレクトロニクス及び連結子会社の2020年2月29日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。